

情報クリップ

農業情報ピックアップ

5/22 偽装米 あきたこまちもDNA鑑定の対象へ

食糧庁は、コメの偽装表示を防ぐDNA鑑定の対象品種を7月にも拡充し、現行のコシヒカリに加え、あきたこまちについても鑑定を始める方針を決めた。最近では、不正表示の相次ぐ発覚で、業者が本物のコシヒカリを確保しようとし、新潟産などの価格が偽装米の影響で値崩れしていた分を戻して上昇する動きもある。同庁はこうした波及効果も考慮し、鑑定品種の拡充を決定。主要品種の中でも全国28県で生産され、流通量の多いあきたこまちを対象に加えることにした。(毎日)

コメ関係

5/22 ローソンおにぎり、表示と違う原料 宮城・山形で販売

コンビニエンスストアのローソンは、宮城、山形の両県で販売していたおにぎりに表示と異なる原料が使われていたと発表した。農水省は、製造元のサンデリカに対して、JAS法違反にあたるとして再発防止などの指示を出す。ローソンによると、表示と異なる原料を使っていたのは、昨年11月から販売していた「新潟コシヒカリおにぎりシリーズ」と「徳島産地鶏阿波尾鶏五目おにぎり」。(朝日)

5/29 検査証明なしで米産地表示 東京都生協が400万円返金へ

東京都世田谷区の東京都生協が「減農薬コシヒカリ」として販売した米が、法定の検査証明を受けずに産地や品種を表示していたことが分かった。同生協は購入した組合員に近く総額約400万円を返金する。精米の産地や品種を表示するには農産物検査法に基づく検査証明が必要だが、農家は検査証明を受けずに出荷。生協の担当者は問題ないと判断し「千葉県産」「コシヒカリ」などと表示して販売したという。(共同)

6/5 「無洗米」に統一基準を食糧庁が表示指針づくり

「無洗米」について、統一した定義や基準がなく消費者に分かりにくいとして、食糧庁は表示の指針を設けることを決めた。コメを水に浸した際の濁りぐあい(濁度)を基準に、「無洗米」を定義する。濁度が一定水準より低ければ、それだけ手間なく米が炊けるわけで、商品の優劣の判断に有効な尺度になるからだ。

無洗米は、現在、コメ消費全体の1割程度を占めている。業界団体の日本精米工業会と全国無洗米協会が、それぞれの基準で認証・表示している。両団体に入っていない会社が独自に無洗米をうたっている例もあり、濁度の測り方や基準はマチマチだった。(朝日)

食品表示

5/24 豚肉産地偽装 農協が生協に賠償支払い和解

茨城県玉里村の農協が産地を偽装した豚肉を東京の生活協同組合に出荷していた問題を巡るシンポジウムが、きょう玉里村で開かれ、農協が生協におよそ1億円の賠償金を支払うことで和解したことが報告された。茨城県玉里村の茨城玉川農協は、東京の生活協同

組合に産地を偽装した豚肉を16年間にわたって出荷していたことが去年明らかになった。(NHK)

5/26 「無農薬」など4種の表示「特別栽培農産物」に統一

農林水産省は、野菜や果物の「無農薬」「減農薬」など現在使われている4種類の農産物表示について、定義があいまいなどといった批判を踏まえ、すべて「特別栽培農産物」と表示するよう求めるガイドライン(指針)を発表した。

表示対象となるのは、統一的な使用量の基準がなく、生産現場で慣行で使われている化学合成農薬、化学肥料双方の使用量を、現行の使用量よりも5割以上減らして栽培された農産物。(読売)

5/30 全農鶏肉偽装 さいたまの生協連へ4億円賠償で合意

鶏肉加工販売会社「全農チキンフーズ」の鶏肉偽装事件で、同社が出荷先の生活協同組合コープネット事業連合に対して4億円を支払うことで、両社の間で損害賠償が合意に達していたことが分かった。全農チキンフーズは01年、タイ、中国などから輸入したブロイラーを国産と偽って販売。この肉を購入していた埼玉、茨城、栃木、群馬4県の生協で作る同事業連合は偽装事件発覚後、組合員に計約15億円を返金し、全農チキンフーズに賠償請求していた。(毎日)

食品安全性

5/16 食品安全基本法が成立

BSEの国内発生などへの反省から、食品安全委員会を内閣府に設置して食品行政を進めることを

柱とした食品安全基本法が成立した。政府は安全委の7月発足に向け委員の人選など準備を急ぐ。

安全委は、毒性学や微生物学、公衆衛生学、消費者意識など専門家7人で構成。食品の健康への影響を評価、厚生労働省や農水省などに施策を勧告する権限を持ち、実施状況を監視する。(朝日)

5/17 有機農産物への混入確認 米の遺伝子組み換え作物

米国内で生産される有機農産物、周辺から遺伝子組み換え作物が混入するケースが発生、農家が様々な対策を迫られていることが米国の有機農業研究基金(OFRF)が行った全国調査で分かった。

中には組み換え作物の混入によって有機農産物として資格を失ったケースもあり、今後組み換え作物栽培者と有機農産物農家との衝突が問題化することもありそうだ。(読売)

5/21 汚泥肥料から基準を上回る水銀

農水省は、石川県の鹿西町中部浄化センターが生産した汚泥肥料「グリーン・エース」から、肥料取締法の基準の43.5倍に当たる87ppmの水銀が検出されたと発表した。同センターは月量約3tの肥料を鹿西町民に無料配布しているが、農水省の要請に基づいて配布を停止した。(毎日)

BSE関連

5/21 カナダ牛輸入を禁止

カナダでBSE感染牛が確認された事態を受け、厚生労働省は食

品衛生法に基づき、カナダから輸入される牛肉と牛肉加工品の輸入禁止を決め、全国の検疫所に指示した。

輸入されたものは確認中で、牛の頭部や脊髄など特定部位の混入やその恐れがあるケースでは輸入業者に回収を指示する。また、農水省も家畜伝染病予防法に基づき、カナダからの牛肉などの輸入を停止した。

5/26 農水省、BSE「疑似患畜」の範囲を縮小方向で検討

農水省は、BSEに感染した牛と一緒に飼育されたり、同じ飼料を食べていたりしたことなどを理由に処分の対象となっていた「疑似患畜」の牛の範囲を縮小する方向で検討を始めた。

国内ではこれまで7頭の感染牛が見つかったが、処分対象になった疑似患畜の牛は787頭に達している。感染牛が同一農場で生まれ育った場合は全体の8割の牛が処分され、農家への打撃が大きいとの声が上がっていた。

(読売)

5/29 BSE感染牛、4月はゼロ

病気やけがで死んだ2歳以上の牛を対象とするBSE検査がBSE特別措置法で4月から義務付けられたのを受け、農水省は、4月中に検査を行った2,773頭からは感染牛は見つからなかったと発表した。

この検査は、感染牛を積極的に見つけ、感染源を突き止めるのが目的。今年度は約4万頭を検査する予定で、結果を毎月公表する。

(時事)

テクノロジー

5/15 未成熟卵子の培養法開発 世界で2例目の子牛出産

東北農業研究センターなどは、牛の未成熟な卵母細胞を簡単に長期培養する技術を開発、体外受精で子牛を誕生させることに成功したと発表した。

未成熟な卵母細胞を雌牛の体から取り出し、うがい薬などに使われるポリビニルピロリドンを通常の10倍以上の濃度で培養液に加えることで発育を促進させる。同センターはこれを2週間培養し体外受精させた受精卵を別の雌牛に移植。4月、山形県農業研究研修センターで子牛を誕生させた。

(共同)

5/30 組み換えイネの田植え公開

独立行政法人の農業技術研究機構北海道農業研究センターが、道内初となる遺伝子組み換えイネの栽培試験をセンター内の試験水田で始めた。環境への影響を懸念する市民らに配慮し、田植えは公開された。

試験では、光合成能力の高いトウモロコシの遺伝子を組み込んだイネ品種「キタアケ」を使用し、収量増の効果の有無を調べる。ただ、この品種が古いことから、実用化は予定していない。

(共同)

6/3 茶栽培 環境汚染少ない

方法実用化を研究 宇治茶主産地、京都府和束町の茶農家が、京都大教授の協力で、人工衛星利用のGPSなどを活用した環境汚染の少ない栽培方法実

用化を目指して研究を始める。精密農業は、GPSなどを組み込んだ農機具で正確に肥料をまき、畑を管理する技術。区分ごとの土壌の成分や茶の生育状態を分析し、これらのデータをパソコンに取り込み、区分ごとの最適施肥量を算出。コンピュータを取り付けた施肥機に分析結果を入力する。施肥機はGPSの指示で区分ごとに最適量の肥料をまく。

(毎日)

6/4 生ごみ発電で経費節約 「びっくりドンキー」のアレフ

ハンバーグレストラン「びっくりドンキー」を全国展開するアレフは、レストランで出る生ごみなどを使ったバイオガス発電で発生する電気や熱を、店舗内で利用する循環システムを開発した。

びっくりドンキーでは、1店舗当たり毎日約50kgの生ごみが出る。これに廃油などを加え発酵槽でメタンガスをつくる。LPガスと空気を混ぜ、6kWの発電に成功した。生ごみ処理費用は1店舗当たり年約60万円必要だったが、この費用がからなくなる上、循環システムが軌道に乗れば光熱費を年約100万円節約できるといふ。

(北海道)

6/6 イネの10番染色体 DNA配列を完全解読

イネの12本の染色体のうち、10番染色体にあるDNA配列の完全な解読を終えた。国際的なイネゲノム解読に参加した米国グループが、米科学誌サイエンスに発表する。日本などが手がけた1、4番染色体に続く終了となった。10番染色体で見つかった遺伝子

は3,471個。グループとは別の米企業などが報告した予備的な解読結果より倍以上多かった。(朝日)

トピックス

5/14 ユニクロ 東京・銀座に野菜 果物販売店を開店

カジュアル衣料品店「ユニクロ」を展開するファーストリテイリングの子会社「エファール・フーズ」は、東京・銀座に野菜、果物販売店「SKIIP(スキップ)」の第1号店を開店した。

野菜、果物の他、米や卵、牛乳等約60品目を販売する。「ユニクロ」ブランドの売り上げが長期低迷する中、新規事業として野菜販売事業を本格化させようとする戦略で、年内には首都圏でさらに数店舗の出店を計画している。(毎日)

5/19 特区第2弾は9分野60件

小泉首相は、特定地域に限って規制を緩和する構造改革特区の第2弾として、「食と農の担い手づくり特区」など9分野60件を認定することを正式に決めた。(朝日)

6/5 「海賊版」農産物取り締まり強化、改正種苗法が成立へ

日本で品種改良された農産物が無断で海外に持ち出され、国外で栽培されて逆輸入される「海賊版」農産物の取り締まり強化を図る改正種苗法が衆院農林水産委員会でも可決され、早ければ7月にも施行される。

改正案は、工業製品の特許権に当たる、農産物の「育成者権」を侵害した際の罰則対象を現在の種苗だけでなく、収穫物にも広げる他、法人に対する罰金を最高30

0万円から1億円に引き上げることが柱。(読売)

7月のイベント

(国内)

●第26回北海道土を考える会夏期研修会 7月9日

会場 ホワイト農場・土の館 (北海道空知郡上富良野町) 内容「変革期の播種床を問う」をテーマにした実演会等。主催 北海道土を考える会事務局 問い合わせ 0167-45-3151

●2003東北ハイテク農業展 7月9～11日

会場 夢メッセMIYAGI (宮城県仙台市) 内容 最新の農業資材・機器・システム・技術情報を一堂に集めた地域密着型の農業総合技術展。主催 化学工業日報社 問い合わせ 03-3663-7931

(海外)

●IFT-Food Expo 7月13～16日

会場 McCormick Place (アメリカ・シカゴ) 内容 食品関連工業・技術の見本市。主催 Institute of Food Technologists 問い合わせ +1-312-782-8424

●propakchina 7月6～11日

会場 Shanghai New International Expo Centre (中国・上海) 内容 中国最大の食品加工・飲料関連機器及び包装機械の展示会。主催 Hong Kong Exhibition Services Ltd 問い合わせ +852-2876-5114